

水道料金改定の進捗状況について

1 浜田市長への答申（令和7年11月21日）

令和6年10月18日に浜田市上下水道事業審議会へ諮問しました「水道料金の改定」について、鈴木会長から浜田市長へ答申書が提出されました。

【答申日】 令和7年11月21日（金）

【出席者】 浜田市上下水道事業審議会 会長 鈴木 遵也
浜田市長 三浦 大紀



2 地域協議会への説明

令和7年12月から令和8年1月にかけて、全ての地域協議会へ出席し答申内容について説明しました。

【出席日】 令和7年12月23日（火） 弥栄地域協議会
令和8年1月14日（水） 三隅 〃
令和8年1月15日（木） 浜田 〃
令和8年1月16日（金） 旭 〃
令和8年1月23日（金） 金城 〃

【出席者】 佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、佐々木企画経理係長

3 市としての方針決定（市長協議）

答申内容に合わせて以下のとおり水道料金の改定を進めることとしました。

（ア）平均改定率及び改定時期は答申を尊重する。

《平均改定率》 34.5%

《改定時期》 令和9年4月1日

（イ）改定にあたり、使用者の急激な負担とならないように3年間の激変緩和措置を講じ、段階的に料金を改定する。なお、激変緩和措置に伴う減収（約4億円）の財源は一般会計の市民生活安定化基金とし、水道事業へ繰り入れる。

（ウ）一般会計繰入金については、従来の考えを踏襲し、総務省「繰出基準」に則った基準内繰入と、市の一般施策として水道事業が行った過去の管路拡張事業等の企業債に係る償還金補助としての基準外繰入とする。（赤字補てんは行わない）

4 浜田市給水条例の一部改正（令和8年3月市議会定例会議）

市として方針決定した内容に基づき、浜田市給水条例の一部改正を令和8年3月市議会定例会議に上程し、可決されました。

【改正内容】基本料金及び従量料金の単価改定（激変緩和措置に伴い3段階の改定）

（第1段階）R9.4.1 平均改定率+11.5%

（第2段階）R10.4.1 //

（第3段階）R11.4.1 //

5 今後の予定

日時・期間等	内容
令和8年3月17日（火）	3月市議会定例会 閉会（給水条例改正の採決）
令和8年度	・市民及び事業者への説明会を開催 ・検針時に料金改定のお知らせを各戸へ投函 ・市ホームページ等での周知 ・料金改定を反映した収支計画の改定 等
令和9年4月1日	料金改定（第1段階）
令和10年4月1日	// （第2段階）
令和11年4月1日	// （第3段階） 料金改定完了